甲府市議会だより

（編集・発行）甲府市議会だより編集委員会　電話(35) 7054 甲府市議会事務局
昭和46年1月16日　第8号

本市の人口
（昭和46年1月1日現在）

人口総数	188,083人
男	91,537人
女	96,546人
世帯数	58,429

12月定例会日程

12月15日　開　会（提案理由説明）
16日～18日　一般質問
19日・21日　常任委員会
22日　決算特別委員長報告
　　常任委員長報告
　　監査委員選任　閉　会

飛躍の年にあたって

議長　小沢綱雄
副議長　今村宏

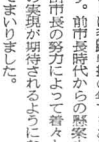
今村副議長

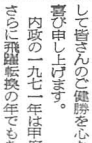
小沢議長

昭和四十六年の新春を迎えまして皆さんのご健勝を心からお喜び申し上げます。

内政の一九七一年は甲府市がさらに飛躍転換の年でもあります。甲府市長時代からの懸案も秋山市長の努力によって着々とその実現が期待されるようになってまいりました。

中央卸売市場の認可はやがて生鮮食料品の流通改善、市民の消費生活の安定に、甲府バイパスは四月に供用開始、工業団地もまた業者の選択に入るなどの輝かしい前途は大いに刮目すべきものがあります。

「魅力ある文化都市の建設」を目ざす秋山市長が誠意と熱意で市政を担当し、その実績は大いに見るべきものがありましたが、昨年暮病を得てただいま静養中であります。しかし経過も順調で、春とともに元気な姿を見せられることでありましょうが、市政発展のため心から一日も早い全快を祈るものであります。甲府市議会は常に広い視野と高い角度から市政の発展をみつめ、当局と不離一体となって明るい市政を築いてまいることをお約束いたします。

私たちは重い使命をよく自覚して、残されたわずかの任期を市民の皆さんのご期待に応えてまいりますのでどうぞ一層の暖かいご指導、ご叱正を心からお願い申し上げます。

ここに謹で新春のごあいさつといたします。

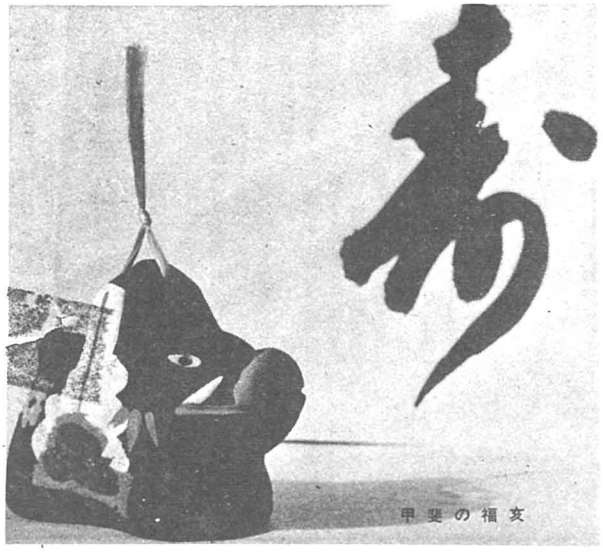

十二月定例会

前議会から継続の昭和四十四年度決算案四件を認定、ごみ処理場の建設は石和町の反対という状況のもとで全会一致で決めるなど、いずれも原案を可決しました。また、土監査委員辞任に伴う後任については、市長提案の前市役所主幹藤本義高氏選任にあたり慣例を尊重すべきとの反対討論もありましたが、多数をもって同意することに決め八日間の会期を閉じました。

十二月定例会は秋山市長が病気欠席のなかで十二月十五日から開かれ、第三ごみ処理場の建設議案など三十一件を審議しましたが、

一般質問は十六日から三日間にわたり、各党各派の代表が新都市計画法線引き後の問題点、公害の問題等について質疑応答を展開しました。各党派の質問者は、堀内亀太郎（社会党）　古屋治男（公明党）　早川武男（新政会）　上田英文（中政クラブ）　石丸あきじ（共産党）　石川達朗（清心会）　清水清富（同）　山中繁芳（同）の各氏でした。以下はその大要であります。

新ごみ処理場を可決

上町建設案に全会一致

44年度決算案も認定

◇第三ごみ処理場

石和町とは精力的に話し合いを

問　第三ごみ処理場建設議案が隣接の石和町から強い反対のあるなかで提案されているが、了解が得られるとみているのか。今後広域行政を進める上からも強行は避け、十分話し合いをすべきと思うがどうか。

答　上町の第三ごみ処理場には石和町の反対があるが、今回建設される機種は専門家の指示を得ているし、各種公害除去の装置が施されているので、公害のないものと自信をもって提案した。石和町の立場もあるので、精力的に話し合っているが、急を迫られる清掃事情と国との関係で年度内には着工したい。これからも強行はさけ、話し合いを続け協力を得たい。

中央卸売市場が認可

47年度中には開設へ

中央卸売市場は流通機構を改善し生鮮食料品を適正な価格で早く消費者に供給する目的と、交通問題、環境衛生の面からも久しく市民、県民から開設が待望されていました。

この事業の始まりは、三十九年六月海原業者から公営生鮮食料品卸売市場建設方の陳情、請願が正式になされ、市、議会も建設の必要性を認めて四十一年十二月、国母地区に約十六万五千平方メートル用地取得を行なったのであります。

用地取得の目的と、交通台頭もあって賛成・反対で賑々に乗り上げることも幾度かありました。しかし、関係者の努力と業者の協力によってようやく合意が得られ、四十五年十一月三十日農林省の認可がおり、地域指定の告示がなされました。

中央市場は四十六年から二か年で施設の建設が行なわれ、四十七年度中には念願の開設の運びとなります。

建設費の総額は、十六億五千六百万円で施設費が十三億二千五百万円、用地費三億三千万円。四十八年度の年間扱い高は青果五十億円、水産七十億円、合計百二十億円（十一万六千トン）を予定しており、甲府市内はもちろん将来は県人口の水産で九五％、青果で七〇％を供給対象人口としております。

中央卸売市場は流通機構の改善、国民生活の安定、消費者に供給する目的と、交通問題、環境衛生の面からも久しく市民、県民から開設が待望されていました。

この事業の始まりは、三十九年六月海原業者から公営生鮮食料品卸売市場建設方の陳情、請願が正式になされ、市、議会も建設の必要性を認めて四十一年十二月、国母地区に約十六万五千平方メートル用地取得を行なったのであります。

用地取得の目的と、交通台頭もあって賛成・反対で賑々に乗り上げることも幾度かありました。しかし、関係者の努力と業者の協力によってようやく合意が得られ、四十五年十一月三十日農林省の認可がおり、地域指定の告示がなされました。

中央市場は四十六年から二か年で施設の建設が行なわれ、四十七年度中には念願の開設の運びとなります。

建設費の総額は、十六億五千六百万円で施設費が十三億二千五百万円、用地費三億三千万円。四十八年度の年間扱い高は青果五十億円、水産七十億円、合計百二十億円（十一万六千トン）を予定しており、甲府市内はもちろん将来は県人口の水産で九五％、青果で七〇％を供給対象人口としております。

下水、学校など重点に

市街化区域の公共投資

◇新都市計画法線引き

問　新都市計画法の線引きも県の試案と市の調整により大勢が決まったようだが、地域指定後の問題点について聞きたい。

一、市街化区域の公共投資はどのように行なう方針か。

二、市街化区域面積の四〇％を占める農地をすべて農家が放棄することは考えられないが、生産緑地の配慮はどうか。また離農対策はもっているのか。

三、本市の農業規模は市街化の発展とともに年々減っている。線引き実施により一層拍車がかけられると思われるので、近郊都市農業としての土地基盤整備を急ぐなど農業振興の計画樹立が必要であると思うがどうか。

四、調整区域の市道整備はどのような方向となるのか。

答　一、市街化区域はスプロール化を防止して都市的な基盤整備を重点的にしなくてはならず、事業を重点的にしなくてはならず秩序をもった多額の公共投資が必要である。国・県との連絡のもとに下水道、教育施設、駐車場等の整備をはかる。また、区域内の農道は将来市道として整備するので五分の一の地元負担金はとらない方向がでるかも知れない。

二、神奈川方式のように生産緑地としてある程度残せるよう県に要望する。離農対策は県、市、農協等が協議することとなる。

三、農業対策については市街化区域、調整区域に応じた対策をとって、特に調整区域内は農業専門となるので、これが育成のため土地基盤整備などに予算をつぎこみたい。具体策については長期総合計画の中に組み入れていきたい。

四、市街化調整区域内の市道は農業主体であるので補修整備に止める。

問　成長一本やりの経済政策が公害を生み、自然破壊にまで進行しつつある。全国各地で公害に対する市民運動が起こっているが、本市においても被害に対する苦情陳情がふえている。公害の処理について、さらに企業責任を明らかにあたって市民の人命と健康を守る基本姿勢をどのようにもっているか。また、紛争解決の体制、企業責任を明確にする必要があると思うがどうか。

答　企業責任を追求する姿勢は国会でもでている。公害から市民の健康を守るため、公害職能を独立させ、一元的に市行政の中で力強く守っていきたい。

紛争の調停については、行政部局内にどらかの機関をつくり、専門委員会等の意見を聞くなかで、調停を行なって解決していきたい。

問　市独自の公害条例はいつつくるのか。また、公害を未然に防ぐ具体策はもっているのか。

答　公害国会で関係法案が審議されているので、新しい法律が出揃ったところで条例の検討をしたい。近く公害主幹を設け、そこで各種公害防止計画をたてる。また公害対策の權限が県に相当移譲された。近く集めた署名をもって内田厚生大臣を通じて国に陳情するかたわら、知事にもお願いして強力に協力する。

問　市街化区域の公共投資をはじめ、誘致工場については事前に協定していきたい。

独自の公害条例も

問　秋山市政の重点施策である舗装三か年計画は、関係職員の努力によって相当の成果をあげている。しかし、最終年度である来年度は五億円以上を必要としており現状の技術陣で計画どおりの実施ができるのか。

答　舗装三か年計画については順調に行なわれているが、当初から市道編入の要望が強く、路線数・延長とも相当ふえている。確かに技術陣は不足の状況だが、若干の技術員の採用と内部の流動体制で行なっている。来年度は大きな仕事量となるので、一、二月に設計を行なって四月には早く着工できるように準備をすすめたい。なお、三年の期間のみにこだわらず多少延れても立派なものにしたい。

独自の公害条例も

来年度は五億円も

◇市道舗装三か年計画

問　県は来年度施策として、七十五歳以上を対象に計画を進めているので、その線に沿って検討している。市独自としては県との関連もあるが、長期計画の中で順次年齢を引き下げていく予定である。

◇老人の医療費無償

来年度は75歳から

問　老人対策として強い要望のある老人医療無償は、県も実施を考えているようだが、来年度何歳まで引き下げるか。

答　長いこと東部の発展を阻害していた刑務所の移転については世論も盛りあがってきて、市長を会長とする対策協議会が発足している。市独自としては県との関連もあるが、長期計画の中で順次厚生大臣を通じて国に陳情するかたわら、知事にもお願いして強力に協力する。

◇刑務所の移転

近く国に署名陳情

問　刑務所移転は長年の懸案であるが、当局は移転促進についてどのような対策と具体的行動を起こしているか。

答　県が来年度施策として、七十五歳以上を対象に計画を進めているので、その線に沿って検討している。市独自としては県との関連もあるが、長期計画の中で順次年齢を引き下げていく予定である。

に支援してもらう。

'71 迎春

議長　小沢綱雄
副議長　今村宏
議員　藤村幸男　内山芳男　中西繁　沢田茂久　森朝治郎　石川達朗　石原蔵　早川義雄　古屋富幸　丸田義一　三井保　石田清　武藤義雄　益田保　福島晴義　田村晴蔵　橋本六郎　柏木治　白石興　堀内政則　飯島良一　風間徳二　根津英雄　溝口一郎　上田文雄　込田申一　小林淳　山口茂　山田英貴　上田亀太郎　渡辺政雄　内宮五郎　神田光治　堀内勇昇　飯島儀　河野秀昇

（議席順）

公害防止に自信

新ごみ処理場

民生部委員長報告概要

近代的諸条件備える

第三焼却場建設については、山れがいよのか等々を課題に、本市富清掃工場のプレスに未開発の面があり、労働環境や投棄場所確保に問題を残しているなどの理由で稼動が不安定であるために、昨年三月定例会でとりあげられ、市長から秋口までには目途をつけたい旨の意向が明らかにされていたもので、進展著しい市の都市化に伴うごみ排出量の比例的増加に対処して、清潔で快適な町をめざす具体的施策であります。

この点、民生部委員会は早くから第三の焼却場建設を要望しており、昨年九月には煤煙、排水、騒音、悪臭等の公害はないか、作業環境は適正か、建設費、及び維持管理費はどのくらいか、周辺整備状況はどうか、そしてこれらを勘案するなかで、それでは機種はどうかとあげるとともに、機種・労働環境・周辺地区整備などについても真剣に取り組み、委員会を二日延ばし、白熱した論議を重ねました。

市当局は、斯界の権威である岩戸博士の指導をもとに、選択期間は一日八時間から二十四時間が可能なこと、摂氏七〇〇度から九五〇度で完全焼却できること、維持管理費が廉小であること、故障が少なく堅牢で、かつ悪質なごみに対しても強く、煙害・排水・臭気・騒音に完全に対処できる炉であること、高度の技術を要せず現状の作業員で運転できるなどを基本条件とし、用地選定にあたっては本市の清掃事業の現状と将来を展望し、現有二施設との関連を考慮しながら、収集・運搬・終末処理の一貫した体系の中で、立地的諸条件の最も望ましいことを基本目標とした説明に加えて、作業環境の適正化をはかり、場内には運動場をつくって地区民にもとれを解放したり、溢園に意を配るほか外部的にも周辺整備に園をためて周囲との調和のとれた施設をめざす意向を明らかにしました。

また、公害に対する心安についても、煤煙処理にはサイクロン方式を採用するので、今までの焼却場と違って煙突からでるものは九九・三%というほとんど清浄なガスであること、排水処理は浄化泥法によるので濁水用水としても無害であること、騒音は密閉を密閉して防音すること、悪臭には自動ドアを設け、臭気をダクトで吸いあげ、七〇〇度以上の炉を通してなくすこと等の処置をするので公害はないと答えております。

市当局のこのような意欲ある姿勢を踏まえてなお委員会は、少なくとも自治体のつくる施設では、公害発生を未然に防止できる体制と対政措置を確立しておくべきと、対石和町との紛争は焼却場建設時までには円満に解決し、公害や自己搬入のごみ、臨時的に排出されるごみなどの処理を行ない、山宮清掃工場（アレス）は改良のうえ耐久消費材、廃棄粗大物等の主として不燃物処理の専用施設に転用されることになっています。

また、ごみ収集も週一回の地域を二回にし、現状二回ないし三回の地域もふやして快適な環境維持に努めますので、今までのごみ処理に対する苦情は解消されることになります。

◇上町清掃工場の概要◇

▽建設位置　甲府市上町字年代

▽敷地面積　一五、七三七・七七平方メートル

▽建設機種　準連続燃焼式ごみ焼却炉（準機械化）

▽処理能力　八時間百トン（二十四時間三百トン）

▽設計施工　荏原インフィルコ（株）

▽事業費　四億九千二百三十万円（請負金額三億五千四百万円）

▽炉配置　二千五トン炉四炉

▽炉内温度　平均摂氏八〇〇度（最高九五〇度・最低七〇〇度）

▽完成年月　昭和四十七年三月

黒字三、六七五万円

44年度の収支決算 委員長報告を認定

九月定例会から関会に継続審査になっていた昭和四十四年度決算関係の議案四件は、十二月定例会で委員長報告とおり認定されましたが、その概要は左記のとおりです。

昭和四十四年度決算は市政の目標を「魅力ある文化都市建設」におき、この目標達成のために事業が熱行された。決算額は一般会計特別会計合わせて、

歳入六十五億七千五百万円、歳出六十四億九千百五十四万六千円

で、実質黒字は三千六百七十五万九千円となる旨の説明がされましたが委員会のおもな要望意見、審査の結果明らかにされた点等は次のとおりです。

一、道路舗装に六年計画は子定どおり実施されている。これにより他の事業への圧迫はない。

二、老人福祉、身体障害者等福祉関係の事業も意欲的に行なっている。来年度は精薄児の通園施設を建設するために土地取得を行なっていくこと。

三、都市化の拡大による周辺地区から新たにごみ収集の要望があるので、これら地域を特別清掃地域に編入するような努力をすること。

四、病院経営については累積赤字を解消するために、四十六年度を初年度とする財政計画を樹立すること。

五、水道事業については市街化の拡大により高地の給水が困難になっているので水源開発を積極的に行なうこと。

公害の除去と防止へ

特別委調査活動始まる

九月定例会で設置された公害調査特別委員会（風間良委員長）は、十二月二十六日委員会を開き市当局から本市の現状について説明を受けるとともに、今後の調査方法を決めていよいよその活動を深めるため、公害対策審議会長の士坂氏からわが国をはじめ欧米諸国の公害とその対策の模様についてスライドを使った講義を受けその後十二月七日には、市内の問題のある個所及び苦情が出されている個所の状況を知るため、パルプ、チップ、メッキ工場や養豚場など七カ所の現地視察を行ない実際の廃液、騒音、悪臭などを調査しました。また十四日にはそれらの業者の代表者を招き、今後の防止策等についてそれぞれの考え方を聴取いたしました。

さらに二十五日には大学教授、保健所、医師会、陸運事務所、薬剤師会、気象台等の代表者で構成されている公害対策専門委員会に出席を求め、今後の調査活動の参考に資するため、専門的立場からの意見を聞くなど、公害防止のため、積極的な調査活動を進めております。これらの内容については、まだ中途でありますので後日に譲りますが、自然環境に富まれた甲府市においても工業化、都市化の進展に伴って大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等の公害が顕在化しはじめてきており、このような事態が進行し、激化しない前に対策を立て早急に生活環境の整備をしなければならないことが強く望まれるところであります。

市当局では、本年一月から公害担当部門を新設し対処していく体制が整えられましたが、議会においてもさらに調査を進め、市民生活の重大な阻害となる公害の除去と防止に努力することとなっています。

写真は現地調査をする公害特別委員

藤本監査委員に同意

農委補欠委員には堀内氏

学識経験を有するものの中から選任される監査委員に藤勝正氏が十二月二十二日付で退職されたのに伴い、市長から後任に甲市役所主幹藤本義高氏を選任したい旨の議案が市議会最終日の本会議に提出されて、議会は多数をもって同意することに決しました。

（藤本氏の略歴）甲府市北口三丁目七番二十一号　甲府市役所管財課長、民生部内調整主幹を歴任、五十一歳

また、同日市長から推せん依頼のあった農業委員会補欠委員に市議会議員の堀内重太郎氏を推せんすることも決めました。

（藤本氏の略歴）甲府市北口三丁目七番二十一号　甲府市役所管財課長、民生部内調整主幹を歴任、五十一歳

最近5ケ年間の一般会計 才出決算額（性質別）の推移

（昭和40～44年度）

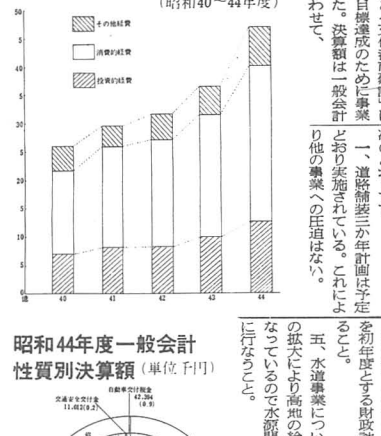

昭和44年度一般会計 性質別決算額（単位千円）

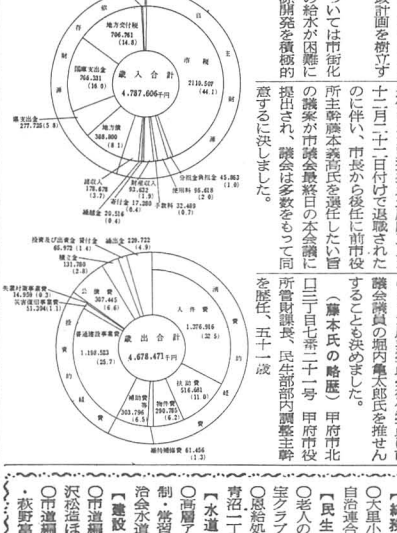

請願

採択されたもの

【総務部委員会】
○大里小プール改造（大里地区自治連合会長・芦沢正ほか）

【民生部委員会】
○老人の医療費無料（宝三丁目宝クラブ・笹田穣ほか）
○恩給処遇改善の意見書提出（青沼二丁目・山形増夫ほか）

【水道部委員会】
○青層アパート等の検針徴収体制・常習的断水の解消（三笠自治会水道部長・田草川恒子）

【建設経済部委員会】
○市道編入（水門自治会長・小沢松造ほか）
○市道編入及び舗装（住吉本町・萩野富治ほか）
○市道舗装及び側溝新設（飯鳳自治会長・清水信太ほか）
○中央卸売市場用地売渡時の要求事項履行（上小河原町・原田早苗ほか）
○市道編入（元紺屋自治会長・鈴木照定ほか）
○市道編入（上町自治会代表・田中直治）
○中央卸売市場建設遅延に伴う損失補償（上小河原町・原田早苗ほか）
○市道編入（北大路自治会長・村松爽一ほか）
○市道編入と側溝移転付設（睦美自治会長・小池辰男ほか）
○道路整備（住吉二丁目・水上菊太郎ほか）
○市道編入（北新第一自治会長・小沢元男）
○中央卸売市場建設遅延に伴う損失補償（北塩部第三自治会長・塩沢利広）
○市道編入（北大路自治会長・算事務遅延化推進期代表者・渡辺隆）
○道路舗装（上小河原町自治会長・今沢金次郎ほか）
○市道舗装（北塩部第三自治会長・塩沢利広）

不採択になったもの

【民生部委員会】
○鮮魚類の廃棄物処理工場（甲府鮮魚商小売組合・三井忠治ほか）

【建設経済部委員会】
○中央卸売市場（新村本婦人会甲府支部・荒川栄子ほか）
○市道編入（北新第一自治会長・虐力（第三工区区画整理事業清輪運）

陳情

継続審査するもの

【総務部委員会】
○特殊教育の充実等（山梨県手をつなぐ親の会会長・花輪運）
○義務教育費の全額公費負担（市立小中学校PTA連合会長・長瀬正衛門）

【民生部委員会】
○社会福祉村の建設促進等（県手をつなぐ親の会会長・花輪運）

継続審査 編集後記

年末まで十二月定例会がかかり日刷、配布の関係で新年号として元旦に発行することができませんでした。

遅れはせながら定例会の審議の模様と議長、議員のあいさつを兼ねてお届けします。

本年もよろしくお願いいたします。

旧軍人等に対する恩給処置の改善に関する意見書

国家によって戦争に参加し、多大の犠牲を払った旧軍人及び遺族の恩給については、関係機関の二配慮により逐次改善がなされていることに感謝いたしておりますが、戦後二十五年を経た今日まだ旧文官と大均衡がありますので、恩給行政に対する適正化を図るため次の点について改善がなされるよう甲府市議会は要望します。

一、さきに総理府より大蔵省に提出された概算要求による昭和四十六年度恩給改善措置案のうち、実在職三年以七ヶ年未満の旧軍人に対する一時恩給については、その内容を次のように手直しされるよう強く要望する。

①一時恩給を昭和二十八年当時の仮定俸給によって算出することは、恩給法の規定から見て階級価のうえからも適当でない。よって本件に関する恩給法の一部を改正する法律施行当時の仮定俸給によって算出した金額を支給すること

②資格者を下士官以上としての在職一年以上の者としているが、終戦当時或はその後における下士官等への任官が甚だ異常であった事実、及び旧恩給法で規定されていた加算年を在職年から除外していること等を考慮して兵に対しても支給すること。

二、旧軍人及び遺族等に対する恩給処遇が戦後二十五年を経た今日なお加算年の取り扱いあるいは仮定俸給などにおいて、旧文官等に比較して著しく差別扱いとなっていることは不公平である。よってこれら両者間における処遇の不均衡を速かに是正されるよう強く要望する。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出します。

昭和四十五年十二月

甲府市議会

内閣総理大臣
大蔵大臣
総理府総務長官　宛

十二月議会で「成立した条例」

◇甲府市職員特別給与条例臨時特例の一部改正
◇甲府市教育職員の退職年金及び退職一時金に関する条例の一部改正
◇甲府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部改正
◇甲府市職員定数条例の一部改正
◇甲府市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例一部改正
◇甲府市職員給与条例の一部改正
◇甲府市学校職員給与条例等の一部改正
◇教育長の給与等に関する条例の一部改正
◇企業職員の給与の種類及び基準を定める条例一部改正
◇甲府市立学校設置条例の一部改正
◇甲府市学校職員旅費支給条例の一部改正
◇甲府市立学校授業料及び入学審査料条例の一部改正
◇甲府市立商業高等学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正
◇甲府市立幼稚園保育料条例制定
◇甲府市学校職員の勤務時間等に関する条例制定
◇甲府市立学校設置条例の一部改正
◇甲府市学校職員旅費支給条例の一部改正
◇甲府市立学校授業料及び入学審査料条例の一部改正
◇甲府市立商業高等学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正
◇甲府市立幼稚園保育料条例制定
◇甲府市学校職員の勤務時間等に関する条例一部改正
◇甲府市職員給与条例の一部改正
◇甲府市学校職員給与条例等の一部改正
◇教育長の給与等に関する条例の一部改正
◇企業職員の給与の種類及び基準を定める条例一部改正